

別紙3

富士河口湖町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	25,605人	13,020,428千円	404,204千円	1,999,106千円	15.40%	17.90%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

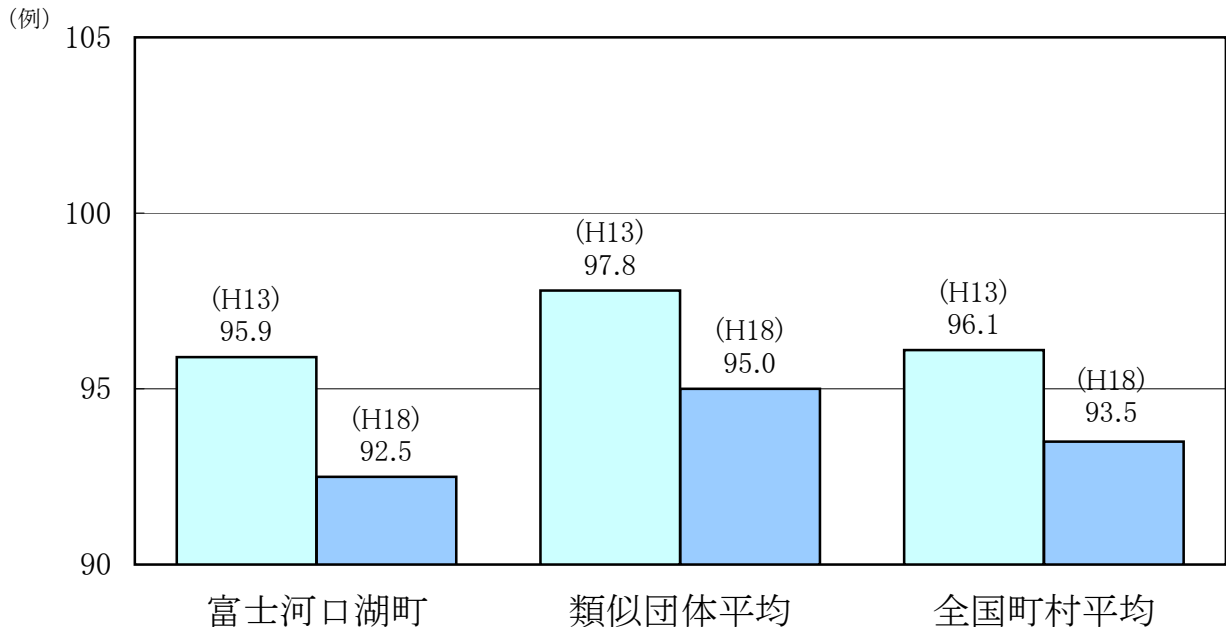
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)16年度平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	239人	857,232千円	09,410千円	377,001千円	1,343,643千円	5,622千円	5,373千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、17年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況**(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（18年4月1日現在）**

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
富士河口湖町	43.8 歳	341,900 円	381,300 円	368,200 円
山梨県	43.1 歳	360,223 円	421,739 円	390,601 円
国	40.4 歳	328,477 円	—	381,212 円
類似団体	43.1 歳	337,748 円	396,090 円	374,716 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
富士河口湖町	52.1 歳	239,800 円	259,800 円	255,800 円
山梨県	48.9 歳	346,765 円	384,559 円	364,345 円
国	48.4 歳	286,500 円	—	318,595 円
類似団体	47.6 歳	285,664 円	313,434 円	305,142 円
民間事業者平均	47.4 歳	—	411,038 円	—

(2) 職員の初任給の状況（18年4月1日現在）

区 分		富士河口湖町	山梨県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	176,800 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	145,100 円	—
	中学卒	127,700 円	127,700 円	—
看護・保健職	大学卒	196,000 円	204,600 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（18年4月1日現在）

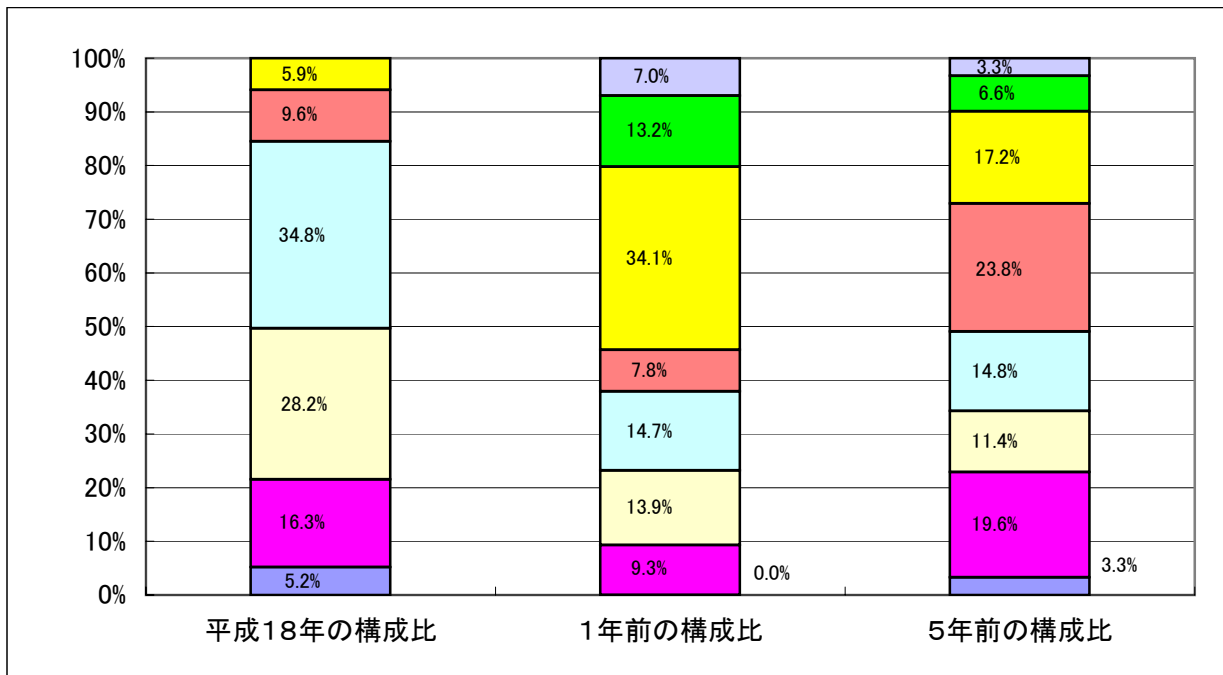
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	278,100 円	323,800 円	372,200 円
	高校卒	249,200 円	292,600 円	349,100 円
技能労務職	高校卒	241,700 円	244,500 円	213,200 円
	中学卒	249,100 円	243,700 円	253,800 円
看護・保健職	大学卒	283,500 円	340,700 円	352,100 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・主事補	7人	5.20%
2 級	主任	22人	16.30%
3 級	係長・主査	38人	28.20%
4 級	課長・課長補佐・主幹・副主幹	47人	34.80%
5 級	課長・課長補佐・主幹	13人	9.60%
6 級	課長	8人	5.90%

- (注) 1 富士河口湖町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
17年度	職 員 数 A	129人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	10人
	比 率 B/A	7.80%
16年度	職 員 数 A	129人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	5人
	比 率 B/A	3.90%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

富士河口湖町		山梨県		国	
1人当たり平均支給額(17年度) 1,577 千円		1人当たり平均支給額(17年度) 1,779 千円		—	
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (-)月分 (-)月分		(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60)月分 (0.75)月分		(〇年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60)月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20% ・管理職加算10~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20% ・管理職加算10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (18年4月1日現在)

富士河口湖町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 ・早期退職者特例措置 勤続20年以上45才以上20号給 ・退職時特別昇給 勤続20年以上1号給			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額 1,442 千円 23,088 千円			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

該当なし

(4) 特殊勤務手当

該当なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績（17年度決算）	23,895 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	89 千円
支給実績（16年度決算）	24,385 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	93 千円

(6) その他の手当（18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同		27,171千円	238,342円
	2人まで(配偶者扶養) 6,000円				
	1人(配偶者非扶養) 6,500円				
	1人(配偶者なし) 11,000円				
	その他 5,000円				
	特定期間の加算 5,000円				
住居手当	1.職員の居住する借家・借間自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	異	新築又は購入から5年経過後でも支給している。支給額が国では2,000円であるが、4,000円支給している。	6,838千円	62,734円
	家賃23,000円以下 家賃-12,000円				
	家賃23,000円を超え55,000円未満 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円				
	家賃55,000円以上 27,000円				
2.自宅その所有にかかる住宅に居住している職員で世帯主であるもの 4,000円					

[富士河口湖町の職員給与・定員管理]

通勤手当	1.交通機関等の利用者通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額	同		7,547千円	47,766円
	2.自動車等の使用者通勤のために自動車等の使用を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること				
	～5km 2,000円				
	5km～10km 4,100円				
	10km～15km 6,500円				
	15km～20km 8,900円				
	20km～25km 11,300円				
	25km～30km 13,700円				
	30km～35km 16,100円				
	35km～40km 18,500円				
	40km～45km 20,900円				
	45km～50km 21,800円				
	50km～55km 22,700円				
	55km～60km 23,600円				
	60km～ 24,500円				
管理職手当	本庁の課長 10%～12%			14,515 千円	537,593 円
休日勤務手当				- 千円	- 円
寒冷地手当	1.世帯主である職員	/	/	14,502千円	57,094円
	・扶養親族がいる職員 89,000円				
	・扶養親族がない職員 51,000円				
2.その他の職員 36,800円					

5 特別職の報酬等の状況（18年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料 報 酬	町 長	650,000 円 (円)	(参考)類似団体における最高/最低額 915,000 円 / 458,000 円	
	助 役	532,000 円 (円)	745,000 円 / 388,000 円	
	議 長	227,000 円 (円)	499,000 円 / 227,000 円	
	副 議 長	182,000 円 (円)	430,000 円 / 182,000 円	
	議 員	157,000 円 (円)	400,000 円 / 157,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 助 役	(17年度支給割合) 3.3 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(17年度支給割合) 3.3 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 助 役	(算定方式) 給料×42/100×在任月数 給料×25/100×在任月数	(支給時期) 任期毎 任期毎	
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

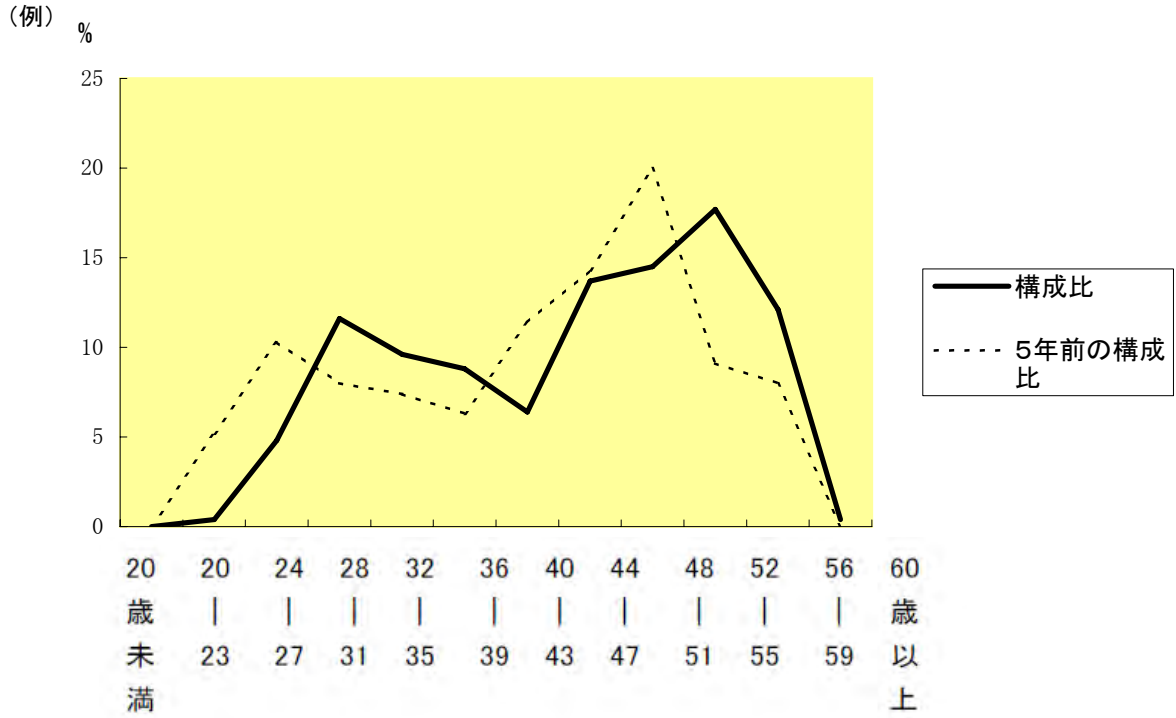
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成17年	平成18年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	3	△1	
		総務	61	55	△6	
		税務	11	12	1	
		農水	8	6	△2	
		商工	8	9	1	
		土木	11	9	△2	
民生		72	74	2		
衛生		26	21	△5		
	計	201	189	△12	<参考> 人口1,000人当たり職員数 7.39 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 5.46 人)	
	教育部門	39	38	△1		
	消防部門	-	-	-		
	小 計	39	38	△1	<参考> 人口1,000人当たり職員数 8.88 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 7.39 人)	
公営企業計等部門	水道	6	4	△2		
	下水道	3	5	2		
	その他	13	13	0		
	小 計	22	22	0		
合 計			262 [271]	249 [271]	△13 [0]	<参考> 人口1,000人当たり職員数 9.74 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（18年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	12人	29人	24人	22人	16人	34人	36人	44人	30人	1人	249人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
262 人	233 人	29 人	11.1 %

(参考) 富士河口湖町における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	233

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	17年～22年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	201	189	190	187	—	179
	増 減		△12	1	△3	△22(100%)	△22
教 育	職員数	39	38	37	34	—	33
	増 減		△1	△1	△3	△6(100%)	△6
消 防	職員数	—	—	—	—	—	—
	増 減					(%)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	22	22	21	21	—	21
	増 減		0	△1	0	△1(100%)	△1
計	職員数	262	249	248	242	—	233
	増 減		△13	△1	△6	△29(100%)	△29

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあつては対前年比の職員増減数を、計の欄にあつては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況**(1) 水道事業****① 職員給与費の状況**

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	233,119千円	51,915千円	34,174千円	15.30%	14.80%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	6人	19,333千円	1,839千円	7,430千円	28,602千円	4,767千円

(参考)16年度平均 一人当たり給与費 5,123千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（18年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
富士河口湖町	36.8 歳	291,500 円	487,604 円
団 体 平 均	歳	円	円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

富士河口湖町	
1人当たり平均支給額(17年度)	
千円	
(17年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.45 月分
()月分	()月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(18年4月1日現在)

富士河口湖町		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置		
(退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額	- 千円	5,325 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

該当なし

エ 特殊勤務手当

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	744 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	124 千円
支給実績(16年度決算)	351 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	59 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	4(6)「その他の手当」を参照	同		310 千円	155,000 円
住居手当				144 千円	48,000 円
通勤手当				150 千円	37,500 円
宿日直手当				210 千円	35,000 円
寒冷地手当				339 千円	56,500 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
6 人	4 人	2 人	33.3 %

(参考) 富士河口湖町における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	4

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要
→6(3)②を参照